まほろば秦野通信

令和3年11月18日

タイトル	ご活用ください 給付型奨学金制度
When (いつ)	11月12日(金曜日)~12月17日(金曜日) ※交通遺児等奨学金は、通年で募集しています。
Where (どこで)	(公財)秦野ロータリー奨学基金では、経済的な理由により大学などへの進学が困難な方や、交通遺児に対する奨学金を支給しています。
W h o (だれが)	○大学生等奨学金について 【対象】次の要件を全て満たす方 ・令和4年度中に大学又は短期大学に進学予定であること。 ・申込時において、直近の3年間、秦野市に住所があること。 ・経済的理由により、進学が困難であると認められること。 ・人物及び学業成績が優秀であること。 【支給予定人数】10人程度 【支給額】大学または短期大学の入学金として最高30万円 【申し込み方法】申込書(市役所教育庁舎2階学校教育課にあります)に必要書類を添えて、学校教育課に持参または郵送(当日消印有効)。 ○交通遺児等奨学金について 交通事故または労働・自然災害等で、生計を支えていた方が亡くなった高校生までのお子様の学業支援をしています。 【支給額】小学生:55,000円 中学生:60,000円高校生:70,000円
What (なにを)	
How (どのように)	
W h y (なぜ)	
Howmuch (予算)	
過去の実績	大学生等奨学金は平成28年度から募集を開始し、これまでに23名の支援を行いました。
問い合わせ	(公財) 秦野ロータリー奨学基金事務局(学校教育課内)担当:古谷電話:0463(84)2785